

健康チェックにお役立てください

市の健康診査

眼科検診 対象は昭和42年3月31日以前生まれの市民(受診中の方を除く)。
 前期 10月16日(月)～11月13日(月)、後期 平成19年1月15日(月)～2月13日(火)、市内協力医療機関で検診内容は視力、眼底、眼底、栄養指導ほか。
 秋期胃腸部検診 対象は今年度中に30歳の誕生日を迎える昭和52年3月31日以前生まれの市民(妊娠中および妊娠の疑いのある方、胃腸疾患で治療中の方、春期胃腸部検診を受けた方を除く)。
 平成18年4月1日～平成19年3月31日、40歳・50歳・60歳の誕生日を迎える方は「特別精密健康診査」での受診をお勧めします。
 新川中原コミュニティセンター 10月17日(火)、井口コミュニティセンター 10月18日(水)、牟礼コミュニティセンター

を記入し「〒181 0004 新川6-35 三鷹市総合保健センター」へ申し込む(申込多数の場合は抽選、希望日集の場合希望日以外の日にすることもあります)。
 はがきは各検診ごとに1人一枚で、はがき1、2希望日、会場名、性別を、はがき1、2希望日を記入。
 東京電子自治体共同運営サービス部 <http://www.e-tokyo.jp/> から申し込みができます。
 4 同センター ☎46 325

健康栄養相談のご案内
 市の基本健康診査などの結果が基準値より高めの方を対象に生活・栄養を中心とした相談を行います。
 内容 健康相談、栄養相談、測定(身長・体重・体脂肪率・血圧) 持ち物 健康手帳・基本健康診査の結果または最新の検査結果、医師の指示書のある方はお持ちください。

8月18日(金)、9月5日(火)、19日(火) 午後1時～2時、午後2時～3時、総合保健センターで。
 事前に同センター ☎46 3254へ申し込む(完全予約制・先着順)。
 心の健康相談、三鷹市精神保健福祉相談、毎月第1木曜日午後1時30分～3時、総合保健センターで。
 事前に同センター ☎46 3254へ申し込む。
 児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親医療費 ひとり親医療費 8月31日(木)まで、特別児童扶養手当 8月11日(金)～9月8日(金)に子育て支援室(市役所4階④番窓口)へ直接提出する。
 現況届の用紙は同室の窓口でお渡しします。
 同室 ☎内線2676
 特別障害者手当・障害児福祉手当・経済的福祉手当 8月11日(金)～9月8日(金)(必着)に「〒181 8555 三鷹市役所地域福祉課」へ直接(市役所1階①番窓口)または郵送で提出する。
 同課 ☎内線2618

8月の食品衛生出張窓口 8月24日(水)午後1時30分～4時、総合保健センターで。内容は食品関係営業許可の更新申請受付と食品衛生の相談受付。
 多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センター ☎54 2209
 高齢者の方へ 電話でお元氣ですか? みたかボランティアセンターでは、市内に住む一人暮らしの高齢者の方に、週1回電話で安否確認や話し相手をする「電話訪問」を実施しています。お気軽に「利用」ください。秘密は厳守します。
 訪問日 月・水(午後のみ)・金曜日(うち週1回) かわしくは同センター ☎76 1271へ。

戦没者等の遺族の方へ 特別弔慰金を支給 戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日時点で恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に遺族の一人に特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます(支給要件あり)。請求期間は平成20年3月31日まで。
 かわしくは地域福祉課 ☎内線2613へ。
 恩給欠格者、引揚者の方へ 内閣総理大臣名の書状などを贈呈 独立行政法人平和祈念事業特別基金では、旧軍人等で恩給などを受けていない恩給欠格者の方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。資格要件などかわしくは同基金 ☎0120 234 938へ。
 請求書類は地域福祉課(市役所2階) ☎内線2613にあります。

9月から「みたかボランティアセンター」のホームページがリニューアルします。
 新アドレスは <http://www.w.mtkavc.net/>、info@mitakavc.net、akavc.net.jp。
 同センター ☎76 1271

ボランティア募金 1万円 543円 大沢布の絵本の会

戦没者等の遺族の方へ 特別弔慰金(敬称略) 3万円 東川敏男 2千784円 いなげや牟礼店 1万円 三鷹SOHO倶楽部 河瀬謙一 2万円 の崎H・Y 2千470円 三橋志美子 1万690円 建設ユニオン多摩東支部 10万円 永山敬子 3万5千800円 三鷹市リサイクル市民工房 1千700円 黒川田鶴子 6千950円 赤川恵子 6千300円 指田三サ子 2千円 吉野壽夫 3千74円 村野義明 2千円 匿名(1件) 一円硬貨募金 164円 連省クラブ 550円 高砂会 475円 深明会 1千401円 福寿会 1千111円 下連雀羽衣会 1千301円 新中長寿会 966円 四ツ葉とぎわくら 1千139円 山中百生会 1千円 岡田綾子 1千116円 三鷹市赤十字奉仕団 515円 渡辺ヨキ 534円 友和ときわ会 3千162円 東明会 956円 くぬぎ会 1千111円 匿名(1件)

いわゆる虫による皮膚病

虫は、さまざまな場所にいる。種類が豊富で、時には人に病気を引き起こすものもあります。今回は、忘れ去られている病気を、あまり知られていないものを中心にお話したいと思います。

暑い時期の庭仕事や、樹木の周囲で遊んだ後に発疹が出る「毒力・毛虫皮膚炎」があります。毛虫の毒針が皮膚に刺さり、その物理的刺戟や毒針内腔の毒液が入ることによって、チクチク感やかゆみ、ブツブツとした赤い発疹が生じます。そして、刺さった直後よりむしろその日の夜や次の日から、症状がひどくなり発疹が増えてきます。チャドクガやモンシロドクガは、出現時期に波があり、年に2、

3回、6月から11月頃まで発生します。最近、都市部においても見られるキイロスズメバチなどによる「蜂刺症」は、人によりアナフィラキシーショック(急性アレルギー反応)を生じることがあり注意が必要です。多くは数分から十数分後に呼吸困難や意識障害を起こします。ショックは起こさなくても、刺された部位の痛みや腫れがありますので、治療が必要となります。

ハイキングや登山、川釣りに行く人が気を付けなければならぬものに、「ツツガ虫病」があります。元来は東北地方の原野に生息する「ツツガ」の成虫が、約30年前より新島に侵入し、今では北海道と沖縄を除く全国で発生しています。

森林や野原、川原に生息しているツツガ虫に吸血されることで、リケツチアという病原体に感染します。高熱と、全身のリンパ節腫脹、発疹が出ますが、体中をよくみると、刺し口が見つかると、刺し口が見つかると多臓器不全で亡くなる事もあります。また、同じような症状を出すものに「日本紅斑熱」があります。この病気が約20年前に発見された比較的新しい病気です。野山に住むマダニに吸血されて発病します。

マダニはスリムヘタという病原菌を媒介し「ライム病」(マダニにより媒介される人獣共通の細菌による感染症)を引き起こします。この病気が、初期は風邪っぽい症状と遊走性紅斑という環状の紅斑を出します。

夏から秋にかけてはこのような虫に刺される可能性が高まります。その折には放っておかず、専門の医療機関を受診されることをお勧めします。

5 同センター ☎47 21

休日・夜間診療

休日診療所(内科・小児科)
 三鷹市医師会館
 (野崎1-7-23)
 ☎47-2155
 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
 休日準夜診療所(内科・小児科)
 三鷹市医師会館
 (野崎1-7-23)
 ☎47-2155
 午後6時～9時30分
 休日歯科応急診療所
 総合保健センター
 (新川6-35-28)
 ☎46-3254
 午前10時～11時45分、午後1時～4時

